

# 福祉文化通信

～well-beingへの道～

2006.4.20 vol.56



〔編集委員〕  
安倍 大輔  
長岡 晃二  
馬場 清子  
山中 洋子

TEL&FAX 048(878)3793 ホームページアドレス <http://www.fukushibunka.gr.jp/> メールアドレス [jmukyoku@fukushibunka.gr.jp](mailto:jmukyoku@fukushibunka.gr.jp)



天野知古氏による基調講演



オープニングの和太鼓



ポスターセッション



理事会

3月26日に行われた理事会



愛媛大会

第3回関東ブロック愛媛大会の様子

## 事業活動報告

去る3月5日(日)、第7回中四国ブロック大会が、愛媛県松山市の松山市総合福祉センターで行われました。

大会のテーマは「おせっかい」と福祉文化「おせっかい」は福祉文化をつなぐかけ橋。多くの文化人を輩出した松山を舞台に、ボランティア活動の原点でもある四国へんろの「おせっかい」をキーワードに「福祉文化」について考えました。当日は100名を超える方々が集まり、熱い討論を交わしました。

また3月18日(土)には、第3回関東ブロック大会が茨城県石岡市の「ふれあいの里石岡ひまわりの館」で行われました。大会テーマは「できるところからはじめようー住民・施設・行政とで手を取り合って」。基調講演では河東田博氏(立教大学)が「重度知的障害者が地域で生活していくために」と題して講演、その他行政、家族、現場のそれぞれからの意見を聞きながらシンポジウムが行われました。

このように地方ブロックの活動も様々に行われております。各ブロックごとの活動については、本年6月発行予定の「2005年度年次報告」にて詳細に報告する予定です。そちらをご覧いただき、それぞれの活動の内容を共有してください。

2005年度は評議員改選の年でもありました。新潟大会での総会で、正式に発足した第3期理事会も、各担当ごとに少しずつではありますが、活動を始めています。

今後この「福祉文化通信」(年4回発行)や「年次報告」(年1回発行)、また「委員会・事務局便り」(年4回発行)等を通じて、そうした活動についてご紹介していきます。また新設の広報委員会においては、学会ホームページの活用についての検討が始まりました。様々なメディアを通して、情報交換を始めてまいりますので、なにとぞご期待下さい。

## 福祉文化人インタビュー

野村 敦子さん

いず教育福祉問題研究所



Q 野村さんはたいへんな多趣味行動力をお持ちのようですね

A 無類の音楽好きでクラシックコンサート、ジャズ、イオリン弾きそしてロック、美術、自然・寺社めぐり、福祉を伝えるために小説執筆もしていました。一番の夢はメイクやアクセサリー、雑貨、服飾の知識を身につけ、障害者おもちの方などに安値を買い物からおし、これまでコーデ、ネットするのと、特に精神障害をもつ人の生活保護、文化に光を当てるために様々な活動中です

Q 京都大学で教育人間学、社会人を経た後の大阪大学大学院では臨床心理学専攻とのことですが、その頃の活動をお聞かせください

A 滋賀県の自立生活センターでのお手伝いや脳性まひの方の在宅介助、各地の精神病院での実習

精神障害者作業所でのボランティアや非常勤職員などで、結婚後は不登校・引きこもりの子どもとの相談家庭教師を個人で請けていました。現場で出会う現実と学問の厳しさをたまたま向き合わせ、自然に直結させて考えてきました

Q 現在関わっておられる、ほぼほとんど京都、はどのような活動をしていますか？

A この高齢の方や障害者おもちの方に、無料・マンツーマンでパソコンスキル習得のサポートをしているNPOです

Q 主宰されているいず教育福祉問題研究所、ではどのような活動をされているのですか？

A 生活保護・精神障害の人たちが社会での、装い、社会的な立場の他者への表現に大変苦しむ現実と接してきて、作業所やダイケア通所だけでなく、いや、研究会にも顔出ししないといけないし、とい、たふうに、世間の健康な人たちにも、もうひとつの名刺のようなものを差し出せるようにとの発想から始まっています。集まる場づくりや、スレタ、発行などを通じて大切な仲間、当事者さんら、を護り、豊かさを皆で創設するコミニティ、形成の試

みです。当事者さんが直接研究者に自分の言葉で、制度のことが余りに苦しい、なぜ統合失調症になったのか、今でも解らない、など自由に言え、話せ、それを受けて研究者が自分の課題を決めていくという場ができればと思います

Q 本学会では昨年の新刊大会の福祉文化実践分科会にご報告いただきましたが、他にどのような活動をされていますか？

A 入会は昨年からののですが、福祉文化実践報告集に、専門域を越えて福祉文化に接する体験、高齢者地域福祉の実践を学んでの現象学的考察、を投稿しました

Q 学会ではどのような研究をされているのでしょうか？

A 福祉文化論の学問化によって、最も苦しむ方々にも、生活の輝きや安全性を日々感じ取れるような文化性を保障することが必要だと思います。学問化は柔軟な発想、新しい試みで道を創ることとして取り組めれば、自立、障害者、ヘルパ、レクリエーションなど福祉用語について、福祉文化論的な観点から呼称や概念の再検討が活発に議論されることを望みます

## 書籍紹介

西原綾子著

輝け！

サカで訪く介護

文芸春秋  
2019年

本書は46歳を過ぎてから介護の仕事に就くようになり、1994年の福祉文化通信にも文章を寄せて頂いた西原綾子さんが、高齢者社会と介護の問題について、スポツ、特にサカとの接点の中で書いています

主な話題は、福祉や介護に関することについてですが、福祉切り捨て、ともいわれる今日において、そうした話題が決して、暗く、堅苦しく書かれている訳ではなく、福祉あるいは介護の世界とは縁遠いサカが、大好きで若さ溢れたサカと熱血な面も見せるサカ君と、団塊の世代の介護さんの会話という文体を取り、テンポよく軽快に内容が進んでいきます。また本の構成も章立てという形をとらず、サカ君と介護さんの会話集、とも言える形態になっていることも、読者を惹きつけやすくしている要因の一つでしょう

本書で取り上げられる様々な

エピソードは、介護さんが日常の介護場面で体験したことや感じたことを、タイトルにあるようなサカやスポツといった切り口のみならず、映画にも話題が及びながら書かれていて、読み手を飽きさせません

また年上である、介護さんがサカ君に対して上の立場から何かを、教授する、あるいは説教臭くなる、といったことは決してなく、相手の立場を尊重しつつ、互いに影響を受けながら共に見識を深めているのが大変印象的です

福祉は創られ、創るもの、だという著者の考えが至る所に感じられる本書は、気軽に手に取り、介護について考えさせてくれる良書と言えるでしょう



会員の皆様へお願い  
書籍誌上で取り上げてもらいたい書籍や映画などがありましたら、事務局までご一筆下さい。できるだけ紹介していきたいと思っております。



絶妙なパスワークが  
実を結ぶ

## 風 香風と地吹曲 新編福祉文化を創る会 渡邊 龍

このたびは新編での活動が認められ、第一回福祉文化実践学会賞をいただきました。たいへんありがたかったです。

昨年1月に新潟県中越地域福祉協議会主催で全国大会を開催し、2月に実行委員の皆さんと交流を行いました。大会が好評を博し、終えることができたのは、皆様ともに長年にわたりに県内各地で連携セミナーなどを積み重ね、つなぐ力を強く広く積み上げてきた感謝の方と連絡し

ています。いつものように最後に酒を飲め交わし仲話に語り合う中で、お花見芸と、韓国福祉文化ツアールの企画が飛び出しました。と、立ち止まるの後も、という曲に実現の目途が立ってきました。

新編での福祉文化の風は、どこから吹いてくるのを待つのではなく、皆さんが勝手に舞い上がっています。メンバーの風体を思ふのと似合いますが、香の委やかで優しい風を吹かせたかと思えば、地吹曲のよさを激しく志のある風を吹かせる。そして風から空気のような存在として、人々の暮らしの中に福祉文化を根付かせていきたいと思っています。

## 音楽福祉文化部会の立ち上げと活動状況について

音楽文化は広く万人に恵みを与えてきました。この文化が福祉文化となるためには、さまざまな状況にある人たちの心・からだ・環境に音楽がどのような働きかけをするのかを考え、実践していく必要があります。

これら実践研究を進めて行くために、日本福祉文化学会新潟大会のラウンドテーブル、車座座談会で顔を合わせたメンバーにより、音楽福祉文化部会を立ち上げることとなりました。

将来的には、必要書籍の出版

作曲・作詞、イベント制作、という目標を置いて、社会に訴えかけていきたいと考えています。現時点での動きは、実践現場での内容や、音楽がどのような働きかけをしたのかという事例を集め、研究としても通用する説得力をもった地固めの作業を行っています。

メンバー同士が遠くに離れているため、現在はメールのやりとりの中で活動を進めています。部会の充実を図り、定期的に会合をもてることも視野に入りたいと考えています。

## 2005年度日本福祉文化学会第3回理事会報告

期 日…2006年3月26日(日)

13:30 17:00

場 所…立教大学池袋キャンパス

ス・12号館第1会議室

### 協議事項

2005年度事業報告について  
原案通り承認

2005年度収支決算報告  
2月末日現在 について、原案通り承認。なお2005年度の収支残高は約100万円の残額となる見込み。また新

潟大会の収支決算報告があり、不足分については予備費から流用した。流用については前

回理事会および総会で確認済み

2006年度事業計画 案 について、原案通り承認。なお詳細は、通信57号に掲載します。

なお、今後会員等から各種事業について提案があった場合のルールを検討した。

会員提案の事業を実施する場合のルール

・本部予算からの拠出は2万円を上限とする

・参加申し込み受付等は主催

者が行い、事務局では行わない

・年次報告や通信等への報告を義務づける

日本福祉文化学会倫理規程案の承認について、原案通り承認。次ページ参照。なお日本福祉文化学会規約との関連については、今後の検討課題とする。

2007年度第18回大会について、北海道で開催する

理事会の持ち方について、理事の任期等について、以下のメンバーで検討し、理事会に提案する。

坂本 道子・阿部 祥子・馬場 清

その他

・国際交流事業について、2007年度の実施予定候補地は中国・大連市

報告事項

日本福祉文化学会第17回さいたま大会について、実行委員会を組織、準備を進めている

各委員会報告

・研究誌編集委員会 研究誌「福祉文化研究」Vol.15

は3月末日発行予定。また実践福祉文化報告集は、予定より多少遅れるが発行に向けて準備を進めている

・研究委員会 別紙の通り

・企画委員会 別紙の通り

・広報委員会 別紙の通り

・広報委員会 別紙の通り

・地方プロ ク報告 北海道・東北・北陸・関東・中部東海・関西・中国四国・九州・沖縄プロ クより、事業内容について報告

・会員状況について、会員数、会費納入率、新入会員数、退会者数について報告

・日本学術会議関連報告 新たな組織である、社会福祉系学会連絡協議会に学会として参加する

・年次報告について、6月発行に向けて準備を進めている

・事務局員の交替について、事務局長が2006年4月より交替する

・リフレトについて、新役員が掲載された学会の新しいリフレトが完成した



## インフメシ

## 第1回 東京福祉散歩

明治の福祉現場

明治期に活動の行われた育

児・養老・窮民救済などの施設

の足跡をたどり 明治人の情熱

と活動を語ります 四谷の二葉

幼稚園・麻布の聖ヒルダ養老院

跡・奥野家庭学校跡・滝野川の

東京養老院跡・大塚の養育院跡

など今まで知られていなかった

新発見も含めて 解説します

解説は河島修教授 前副会

長・浦和大学 このたび新著

福祉史を歩く 東京・明治

を出版しました 日本エデ

タ

スク 出版部刊

日 時 5月27日 土 9:

00 17:00

集 合 四谷駅赤坂口 会員

外も可

参加費 1人/3,400

0円 マイクロバス代・資

料代

最小催行人数 10人

申込みは5月18日 木 まで

に学会事務局へ

## 日本福祉文化学会倫理規程に

2005年度総会の場で左記の

倫理規程が決定いたしました 今

後すべての学会活動においてこ

の倫理規程を遵守していただき

たく 熟読していただければと思

います

会費納入のお知らせ

学会活動は会員の皆様によ

て支えられています 年会費をまだ

納入されていない方は 学会口座

までお振込み下さいませよう

よろしくお願ひ致します

\*郵便振替\*

口座番号 001000-6-5

40460

加入者名 日本福祉文化学会

\*年会費\*

個人会員

1,000円

学生会員

5,000円

団体会員

2,000円

以上

## 新学会員 (3月28日現在)

個人会員

・ 崎原 秀樹 鹿児島国際大学福祉社会部

## 日本福祉文化学会倫理規程

日本福祉文化学会は、人間としての幸せを求め、人々の権利を探求することを最も重要なテーマとする学会として、学会および学会の会員の実践や研究、発表などの活動において遵守すべき倫理について、倫理規程を定める。

(遵守すべき倫理)

- 1 学会および会員は、学会の現場セミナー、会員の実践活動、実践報告などにおいて、「福祉関係事業者における個人情報保護の適正な取り扱いのためのガイドライン」(2004年11月・厚生労働省)に抵触しないように配慮しなければならない。
- 2 学会および会員の調査活動および活動の整理においては、調査対象者の名やプライバシーなどの権利を侵害したり調査結果を捏造したりすることなどがないように配慮しなければならない。
- 3 学会および会員の研究活動においては、アカデミック・ハラスメントにあたる行為をするなどの他者の権利を侵害することがないように配慮しなければならない。
- 4 学会および会員の大会での口頭発表や『福祉文化研究』などへの投稿においては、他者の論文を盗用したり、重複投稿をしたり、出所を明示(必要に応じて承諾を得る)しないで他者の論文や文庫、他説を引用したりしないようにしなければならない。
- 5 学会および会員は、実践や研究、発表などの活動において差別的表現や不適切とされる用語などを使用してはならない。
- 6 『福祉文化研究』の編集や実践においては、投稿者の人格を傷つけたりすることなどがないように、他者

の人格の尊重や権利に配慮をしなければならない。

- 7 学会および会員は、会員の名簿などの個人情報や学会活動に必要な目的以外に用いてはならない。

(倫理委員会の設置と運営)

- 1 学会は、倫理規定の目的を達成し、倫理に関するトラブルに対応するために、倫理委員会を設置する。
- 2 委員会は、理事会において理事および評議員の中から選出された倫理委員5名をもって構成され、互選により委員長を決定する。  
なお、委員は次回評議員選挙によって新理事および評議員が決定して引き継がれるまでを任期とする。
- 3 倫理委員会は学会および会員の倫理向上のための提言を行う。  
また、学会および会員に関する遵守すべき倫理に抵触する旨の苦情や訴えがあった場合ならびに救済の訴えがあった場合には、裁定に関わる審議を行い、その結果を理事会に提案する。
- 4 裁定の決定と通告については、委員会の提案に基づいて理事会が決定し、理事会が当事者に通告を行う。  
その後の対応については、理事会が行う。
- 5 倫理委員会は、上記の訴えを受け止められるように、相談窓口を学会事務局に置く。

(改正ならびに廃止の手続き)

規程の改正・廃止は、理事会が行う。

(付 則)

この規程は2005年11月27日より施行する。

## 入会パンフレットについて

新しい入会パンフレットができました 是非ともお知り合いの方々に

にお渡しただけだと思ひます ご入り用の方は事務局まで 必要部数と送付先をこゝに して下さい

文化としての  
福祉の創造

日本福祉文化学会